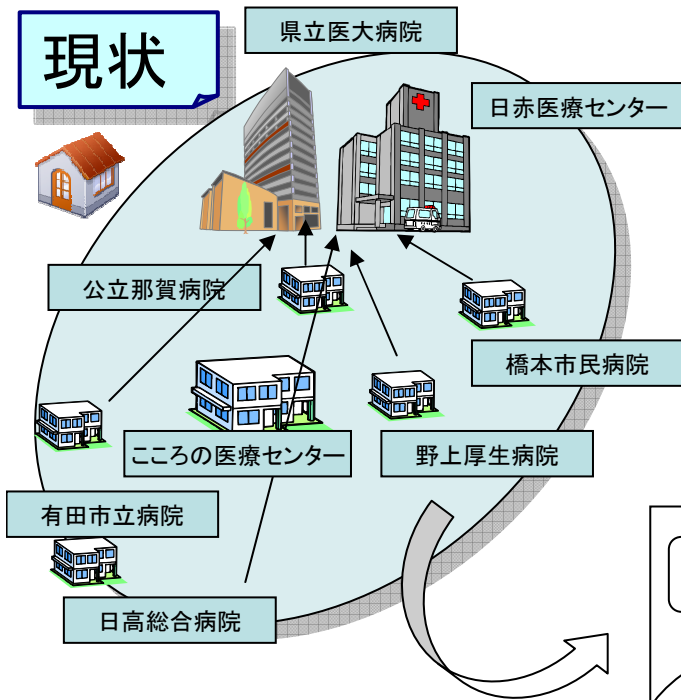


和歌山県地域医療再生計画(紀北地域:救急・周産期医療体制に重点化)

現状



実施後

県立医大病院(800床)

- ・救命救急センター救急外来への観察室等の整備
- ・総合周産期母子医療センターのNICU等の増床整備
- ・小児医療センター(仮称)の県内初のPICUの整備

日赤医療センター(865床)

- ・救命救急センター救急外来への観察室等の整備

- ・三次・二次・一次救急医療連携体制の確立
- ・拠点病院の救急医療機能強化と機能分担の促進
- ・周産期医療体制の強化と広域的連携体制の構築

課題

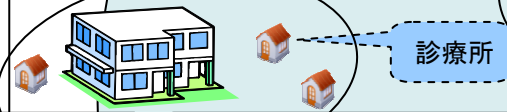
〈救急医療連携体制〉

- 医師不足により、中核的病院の医療機能の維持が困難
- 医師不足により、救急医療機関相互の機能分担、連携確保が不十分
- 高齢化社会に対応した精神課救急連携体制が不十分

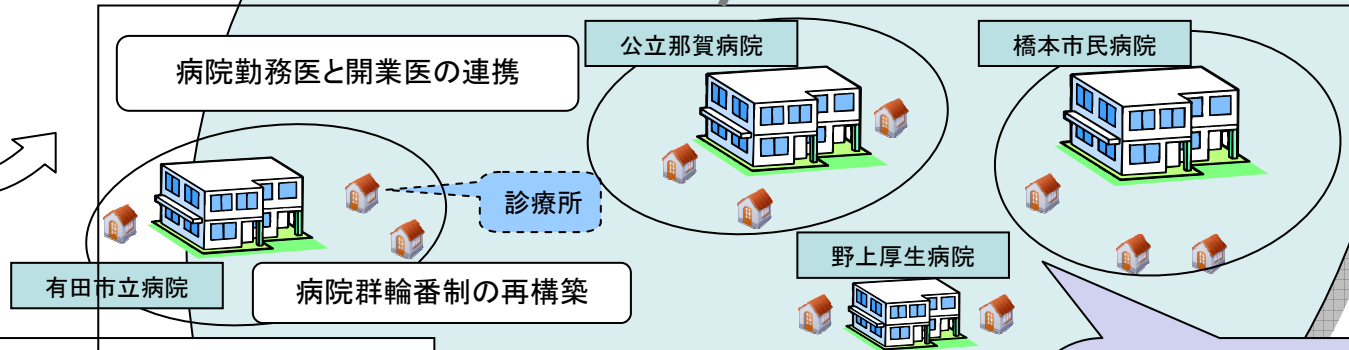
〈周産期医療連携体制〉

- 総合周産期母子医療センター医療機能維持が困難
- 産科医不足により、周産期医療機関相互の機能分担、連携確保が不十分

病院勤務医と開業医の連携



病院群輪番制の再構築



県立こころの医療センター(300床)

- ・高齢化社会に対応した認知症等の診断を行う高度医療機器整備

・二次保健医療圏での医療体制の整備による連携強化

- ・公立那賀病院(304床) 医療機器整備
- ・橋本市民病院(300床) ICU施設等整備
- ・野上厚生病院(307床) 遠隔医療整備
- ・日高総合病院(404床) 患者搬送車整備

和歌山保健医療圏を中心とした紀北地域における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

〈救急医療連携体制〉

- ① 課題 : 軽症患者の集中等により、大学病院等中核的病院の医療機能の維持が困難である。
目標 : 中核的病院における救急医療に係る管制塔機能の充実強化と連携体制の推進を図る。
対策 : 三次救急医療機関の機能強化及び三次と二次救急医療機関間の連携強化(12億円)
(1)救命救急センター救急外来観察室等整備事業は、和歌山県立医科大学附属病院及び日本赤十字社和歌山医療センターの外来機能強化と救急患者受け入れ等に係る管制塔機能を担うための観察室等の整備に対する支援である。
(2)転送患者等受入二次医療機関設備整備事業は、救命救急センターの観察室で診療を行った後の転送患者等を適時適切に受け入れる連携基盤を確立するため、救急告示医療機関等における医療機器等の設備整備に対する支援である。
- ② 課題 : 医師不足により、救急医療機関相互の機能分担と連携体制の確保が不十分である。
目標 : 二次保健医療圏を基本とした拠点病院等の医療機能強化と救急医療連携体制の推進を図る。
対策 : 地域救急医療機関の機能強化及び二次と一次救急医療機関間の連携強化(7.2億円)
(1)初期小児救急医療体制基盤強化設備整備事業は、「和歌山北部小児救急医療ネットワーク」の拠点である和歌山市夜間・休日応急診療センターにおいて、病院勤務医と開業医の連携を推進するための設備整備に対する支援である。
(2)地域拠点病院救急医療体制強化施設・設備事業は、各保健医療圏を基本とした広域的な医療連携体制の基盤を構築するための関係拠点病院への施設・設備整備に対する支援である。
・公立那賀病院に対するMRIなど高度医療機器の整備
・橋本市民病院に対する集中治療室(HCU)等の整備 等

和歌山保健医療圏を中心とした紀北地域における課題を解決する方策

- (3) 病院群輪番制再構築事業は、救急医療体制の脆弱な有田保健医療圏内での適切な救急患者受け入れ体制を確立するための支援である。
- (4) 拠点病院勤務医と開業医の連携事業は、那賀、橋本、有田保健医療圏における拠点病院の勤務医の疲弊を緩和するため、開業医の診療支援を得て、地域の拠点病院における救急医療体制を堅持するための支援である。
- (5) 初期救急医療体制強化事業は、橋本保健医療圏内での初期、二次救急医療体制の連携を図るため、休日急患診療所の移転整備をするための支援である。
- (6) 救急看護認定看護師養成研修事業は、救急に関する認定看護師養成研修を開催し、各保健医療圏で救急の拠点となる病院等の充実を促進するための支援である。

③ 課題： 高齢化社会に対応した精神科救急医療の連携体制が未整備である。

目標： 急増する認知症患者等に適切に対応できる精神科救急医療の連携体制を構築する。

対策： 精神科救急医療に係るセンター機能強化と連携体制の構築(2.5億円)

- (1) 精神科救急医療連携事業は、休日・夜間の精神科救急患者受け入れの拠点病院である県立こころの医療センターに、認知症や合併症等の診断や治療・療養方針の決定を適切かつ迅速に行うための高度医療機器等を整備するための支援である。

〈周産期医療連携体制〉

① 課題： 総合周産期母子医療センターの医療機能の維持が困難である。

目標： ハイリスク分娩・ハイリスク新生児等に対して、質の高い診療が効率的に提供できるよう、センターを中心とした周産期医療体制の強化を図る。

対策： 総合周産期母子医療センターの診療機能強化と小児医療センター(仮称)の整備(2億円)

和歌山保健医療圏を中心とした紀北地域における課題を解決する方策

- (1) 総合周産期母子医療センター機能強化事業は、和歌山県立医科大学附属病院のGCUを増床するとともに、新生児ドクターカーのコンパクト化・高機能化を図り、診療体制の強化を図るための整備に対する支援である。
- (2) 小児医療センター(仮称)整備事業は、上記病院において、胎児期から小児期までの小児医療を一貫して総合的に提供できる機能を確保するため、小児医療に特化し、長期入院にも対応する療養環境などを備えた専門病棟の整備に対する支援である。

② 課題 : 産科医不足により、周産期医療機関相互の機能分担と連携体制の確保が不十分である。

目標 : 周産期関連医療機関の機能強化と広域連携体制の構築を図る。

対策 : 地域の分娩を行う医療機関等の機能強化と周産期医療機関の連携(1.3億円)

- (1) 分娩等取扱医療機関等設備整備事業は、総合周産期母子医療センター等の負担を軽減させるとともに、地域で安全に安心して出産できる医療体制を堅持するため、分娩等を積極的に取り扱う医療機関等への設備整備に対する支援である。
- (2) 拠点病院勤務医と開業医の連携事業は、地域の拠点病院の産婦人科勤務医の労働環境を改善し、疲弊を緩和するため、分娩を休止した診療所医師等を含めた開業医の診療支援を受けることで、適切に分娩に対応できる病診連携体制を確保するための支援である。

2 地域医療再生計画終了時の姿

当該地域の救急・周産期医療連携体制については、大学病院等の中核的病院を中心として、地域の拠点病院をはじめとする救急医療機関及び周産期関連医療機関等が各々の診療機能を充実強化するとともに、相互に補完し、広域的な連携体制の構築が図られることにより、県民が安心して暮らすことができる、将来にわたり持続可能な医療体制に転換される。